

議案名番号 (10頁表参照)	久保田恒憲	呼子好	音嶋正吾	町田光浩	小金丸益明	深見義輝	町田正一	今西菊乃	市山和幸	田原輝男	豊坂敏文	中村出征雄	鶴瀬和博	榊原伸	久間進	大久保洪昭	瀬戸口和幸	牧永護	中田恭一	賛成	反対	結果
26	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	6	13	認定しない

市山 繁議員は議長のため採決には入りません。



瀬戸口和幸 議員



Q 防災計画の見直し

津波ハザードマップ(災害予測図)を作成し住民に周知し、併せて防災避難訓練をすべき。知事上の防災教育だけでは



モニタリングポスト

不十分である。玄海原発に約30kmと近く、その間には遮蔽する物はない。

志岐市の特殊性を勘案し、市内にモニタリングポスト(放射能数値を自動観測する設備)を設置するとともに、不測の事態が発生した時に放射性物質の飛散による住民の島外避難が必要となった場合、輸送手段等の避難要領を県の防災計画で取り上げてもらい、市の同計画でもその手順・要領等をマニュアル化しておくべき。

放射性物質の被曝は時間との勝負なので、緊急避難が必要となる。

A ハザードマップ作成準備中

市長

ハザードマップは作成準備をしており、出来上がり次第全市に配布し、避難場所、避難経路等を確認した後、訓練による実体験をしていただき、被害の軽減に繋げたい。

モニタリングポストについては、志岐市への設置を強く要請する。

県防災計画は平成24年度の早い時期に見直され、市防災計画は県の計画に沿って策定する事となる。

原発事故による住民の島外避難要領については、原子力対策協議会に要望し、県の地域防災計画に取り上げてもらい、市の同計画で具体的にマニュアル化したい。

お知らせ

県で、モニタリングポストを志岐にも設置する事が決まったよ。



豊坂 敏文 議員



**Q** 杵岐市史の増刊を

旧町の町史発刊後増刊の次期取り組みを。

**A** 作成の方向で望む

市長

発刊時期は明言できないが、作成に向けて記録を

取っていく。

**Q** 離島振興法の存続

① 免税軽油制度の廃止に伴う離振法での確立を。  
② 国土保全策として、外国人土地取得に制限を法制化するべき。

**A** 国に強く望む

市長

① 軽油に限らず、離島における全油種の免税措置を創設するよう、国に強く要望していく。  
② 国が検討作業を始めた。動向を注視しながら、機会あるごとに強く訴えていく。

会あるごとに強く訴えていく。

**Q** 一次産業の担い手の担い手

対策

① 6月1日、認定漁業者制度要綱が施行されている。周知方法と現況の受付件数は。  
② 繁殖牛8

千頭達成の具体策は。

③ 県家畜導入事業の見直しを図るべき。

**A** 各制度の活用を

市長

① 市報掲載及び各漁協から組合員に向け周知。12名程度の受付。  
② 関係機関からの要望により、補助を行う。  
③ 平成22年度は100頭の導入計画に対して59頭の実績。決して低い補助率ではないので、ぜひ活用されたい。

**Q** 加入率アップは公共施設が率先すべき

教育施設の下水道への加入状況と改善実態は。

市内外・中学校全てが下水道には接続しておらず、浄化槽施設に取り込んでいない。未整備がプール・体育館等の14ヶ所あり、年次的に整備を進める。

**A** 充分に進んでいない

教育長

市内外・中学校全てが下水道には接続しておらず、浄化槽施設に取り込んでいない。未整備がプール・体育館等の14ヶ所あり、年次的に整備を進める。

鵜瀬 和博 議員



**Q** 見直せ、市航路対策協議会

離島にとって交通アクセスは死活問題である。航路対策協議会のあり方や委員構成を早急に見直すべき。

① 現協議会は、年2回の

九州郵船のダイヤ・運賃改定の報告会が主であり機能しておらず、交通アクセスの課題等もつと協議すべき。九州郵船には協議会内で事前協議し、文書で要望しては。

② 福岡便等空路も協議すべき。  
③ 法定協議会である杵岐対馬航路活性化協議会との位置づけは。  
④ 各船・空路との共同キャンペーン支援実施を。

**A** 現状を打破したい

市長

① 航路対策協議会の現状を打破する必要を感じ、年4回の定例協議会を提案している。  
② 機材の充実が不可欠であるが、福岡便復活を強く要望している。  
③ 平成25年までの時限立法

**Q** 市長附属機関の機能発揮を

① 様々な計画策定のため64の附属機関を設置しているが、策定後の進捗確認や評価等にも活用すべき。今後の委員選定は民間人、特に若者を多数起用すべき。

② 休止状態の地域審議会等の今後の活用は。

**A** 達成すべく活動中

市長

① 委員の選任は民間人が多数である。  
② 市民協働のまちづくりを念頭に、新たな行政区制度等への役割移行を考えている。



島民の航路アクセスを確立

① 航路対策協議会の現状を打破する必要を感じ、年4回の定例協議会を提案している。  
② 機材の充実が不可欠であるが、福岡便復活を強く要望している。  
③ 平成25年までの時限立法

呼子 好議員



**A 答申を待つ**

市長

①高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会と協議を行い、平成24年2月頃議会に報告、市特養は25年度着工・完成を目指したい。

②福祉施設等整備検討委員会との答申を尊重する。

③鯨伏地区からの要望と検討委員会の意見を調整し決定する。

**Q 特養ホーム見直し**

①平成24年3月完成を目指していたが、震災発生で計画変更された。完成はいつ。

②市特養に50人、民間に80人の入所待機者がいるが増床計画は。

③2ヶ所分散で特養ホーム建設地は鯨伏地区か。民間との協議は。



10月の子牛セリ市の様子

**Q マグロ・ヒラス・トラフグ・昆布・イワガキ等の栽培・養殖に雇用が生まれている。**

市長

③低価格魚を活用した生ハム、ブリの味噌漬け等新加工品開発に取り組み、多くの若者の雇用に努める。

①一次産業の振興で雇用の確保を。

**Q 雇用の創出**

①栽培・養殖漁業の振興で雇用対策を。

②吉岐ブランドの加工技術の開発による雇用の確保を。

③若者の雇用を推進

**A 若者の雇用を推進**

市長

①施設園芸、肉用牛経営等の担い手及び生産性の高い特定農業団体法人等の育成を推進することが、雇用の確保につながる。

久保田恒憲 議員



**Q 東日本大震災復興支援活動**

7月上旬に吉岐からもボランティアが支援活動を行ったが、その成果と今後の支援方針を問う。

**A 復興支援は継続する**

市長

被災者の方からお礼の手紙を頂き、ボランティアバス実現は良かったと実感している。報告会を実施して二陣・三陣を募りたい。

**Q 大切な命と海を守れ**

今夏、市内海水浴場で痛ましい事故が起きた。吉岐の海は観光資源として重要である。海水浴場の事故防止対策を早急に構築すべきであるが、来季へ向けた関係者との協議は。

②文化ホール等、公共施設のトイレに洋式を増やし、高齢者等が利用しやすい施設として順次取り組むべき。

③36ヶ所の社会教育施設と4ヶ所の文化財施設での洋式トイレは約22%。今後、改修実施へ向け努力したい。

**A 実施に向け努力する**

市長

①パーキングパーミット制度の活用のため啓発活動を実施し、博物館駐車場にも制度を取り入れた。

教育長

②36ヶ所の社会教育施設と4ヶ所の文化財施設での洋式トイレは約22%。今後、改修実施へ向け努力したい。

※パーキングパーミット制度

公共施設等の身障者専用駐車場を利用する身障者・高齢者・妊婦、怪我人などに駐車利用証を発行し、車内に掲示して専用駐車場の正規の利用者であることを示すもの



市役所本庁玄関前のパーキングパーミット

**A 早急に取り組む**

市長

吉岐にとって夏場のマリンスポーツは、観光客誘致のため欠かせない。関連団体等含めて、事故防止に取り組んで行く。

**Q 癒しの島を確立せよ**

癒しの島を目指すのなら

町田 正一 議員



◎ 病院改革について

①かたばる病院の廃院と市民病院との統合での財政上・運営上のメリット・デメリットは。  
②マニフェストに言う経営形態の見直しを含む病院改革とは別物であると考えるが。

A 医師確保で悩む

市長

①デメリットは建設費の補助金5千300万円の返還。精神病床廃止で5千100万円減少。かたばる病院廃止で3千900万円減少。市民病院改修費に5千万円程度がかかる。

メリットとして単年度で人件費・委託費の5千500万円、精神病床削減後も4千900万円が交付税措置される。

②改革の第一歩だとは思わない。しかし市が2つの病院を持つことは困難。

◎ 行財政改革について

①公務員法では給与表は地域の状況を考えて条例で制定するようになっている。平成26年度から交付税が減少する中で、市独自の給与表を作成すべきでは。  
②合併効果は市民の実感として無く、むしろ行

市民病院4階病棟



政との距離ができています。地域担当の専任職員を配することはできないか。

A 改革は進行中

市長

①私の任期中、総人件費を5億3千万円カットできる。経常収支比率も90%から80%へ改善。市独自の給与表は考えない。  
②現状では配置できない。

◎ 相次ぐ職員の不祥事

①郷ノ浦本庁舎の火災は民法上の責任はなくても組合執行部と賠償について話し合いをすべき。  
②市教委の職員不祥事についてトップとして教育長の処分は。

A 統率は取れている

市長

①民法上、組合側に賠償責任は無いが、職員組合と話をしていく。

②私の処分は訓告。教育委員会職員の統率は取れている。

教育長

音嶋 正吾 議員



◎ 市長マニフェスト

①市長のマニフェストについて、自己評価できること、反省すべきこと、今後の課題として取り組むことの3分類でたずねる。

②本市振興のため如何なる行政推進の戦略的取り組みをしたか。

③民間経営的な発想を取り入れた市政が必要と考えるが市長の見解を質す。地方分権化への変革の中、

行政の理想的な姿についての見解。

④離島民の実態が反映される離島振興法の改正を望む。

⑤市民病院の透析施設の拡充と夜間透析の受入を

A すべては吉岐のため

市長

①病院改革は、独立行政法人化を目指したが出来なかった。今後も医師確保に努力する。

ゴミ処分計画について、当初計画より約34億円圧縮できた。

平成31年度には交付税が21億円減となる。そのため行財政改革、起債の繰上償還等考えている。

②認定漁業者制度の創設等の取り組み。光ケーブルで吉岐全域をネットワーク化できる。これが吉岐の将来の発展につながると考える。

③最小の経費で最大の効果が発揮できるよう努める。

④国境離島としての援助や航路のJ・R並運賃等を主張する。

⑤専門医の安定的かつ継続的確保の目的が立って初めて議論できるものと思う。



8月19日の離島振興法の制定を求める総決起大会

新たな離島振興法の制定実現を求める長崎県総決起大会  
主催：長崎県・長崎県離島振興協議会